財務諸表

貸借対照表

（単位:百万円）

科目	令和7年3月期 令和7年3月31日現在	令和8年3月期 令和8年3月31日現在
（資産の部）		
現金	12,377	10,233
預け金	277,996	284,259
コールローン	2,011	2,259
買入金銭債権	1,552	1,099
金銭の信託	743	350
有価証券	596,717	608,216
国債	132,249	142,578
地方債	120,985	116,350
社債	141,536	135,401
株式	25,321	32,487
その他の証券	176,625	181,398
貸出金	774,919	798,572
割引手形	2,299	1,404
手形貸付	39,699	36,330
証書貸付	683,825	702,246
当座貸越	49,094	58,590
外国為替	32	32
外国他店預け	32	32
その他資産	8,821	9,437
未決済為替貸	385	418
信金中金出資金	6,692	6,692
前払費用	0	3
未収収益	1,473	2,014
先物取引差入証拠金	10	10
その他の資産	259	297
有形固定資産	12,693	13,033
建物	4,515	4,551
土地	6,960	7,197
リース資産	20	21
建設仮勘定	88	16
その他の有形固定資産	1,108	1,246
無形固定資産	279	325
ソフトウェア	207	253
その他の無形固定資産	72	72
前払年金費用	1,359	1,732
繰延税金資産	7,931	6,581
債務保証見返	1,202	954
貸倒引当金	△7,116	△7,592
（うち個別貸倒引当金）	（△3,606）	（△3,746）
資産の部合計	1,691,522	1,729,497

（単位:百万円）

科目	令和7年3月期 令和7年3月31日現在	令和8年3月期 令和8年3月31日現在
（負債の部）		
預金積金	1,512,950	1,553,791
当座預金	60,053	68,235
普通預金	517,340	522,091
貯蓄預金	2,449	2,611
通知預金	687	6,242
定期預金	900,380	919,535
定期積金	20,354	21,695
その他の預金	11,685	13,379
借用金	65,050	52,850
借入金	65,050	52,850
外国為替	0	－
売渡外国為替	0	－
その他負債	4,135	5,586
未決済為替借	530	431
未払費用	1,633	3,214
給付補塡備金	3	19
未払法人税等	886	664
前受収益	231	261
払戻未済金	9	9
金融派生商品	0	0
リース債務	22	23
資産除去債務	54	51
その他の負債	764	910
賞与引当金	184	182
役員賞与引当金	25	25
役員退職慰労引当金	377	424
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	340	360
債務保証	1,202	954
負債の部合計	1,584,269	1,614,178
（純資産の部）		
出資金	784	782
普通出資金	784	782
資本剰余金	2	2
資本準備金	2	2
利益剰余金	123,107	127,555
利益準備金	800	800
その他利益剰余金	122,307	126,755
特別積立金	117,310	122,010
当期未処分剰余金	4,997	4,745
会員勘定合計	123,895	128,340
その他有価証券評価差額金	△16,641	△13,021
評価・換算差額等合計	△16,641	△13,021
純資産の部合計	107,253	115,319
負債及び純資産の部合計	1,691,522	1,729,497

損益計算書

（単位:千円）

科目	令和7年3月期 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和8年3月期 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
経常収益	21,222,541	24,281,923
資金運用収益	15,402,641	18,145,736
貸出金利息	7,029,481	8,282,499
預け金利息	883,262	1,393,509
コールローン利息	76,774	68,733
有価証券利息配当金	7,291,908	8,248,337
その他の受入利息	121,214	152,657
役務取引等収益	1,147,512	1,193,426
受入為替手数料	475,190	488,481
その他の役務収益	672,322	704,945
その他業務収益	585,300	882,197
外国為替売買益	5,557	19,185
国債等債券売却益	448,850	670,940
その他の業務収益	130,891	192,071
その他経常収益	4,087,087	4,060,563
償却債権取立益	2,119	21
株式等売却益	4,013,862	4,023,527
金銭の信託運用益	70,155	35,308
その他の経常収益	950	1,706
経常費用	14,843,000	18,356,905
資金調達費用	1,627,700	4,237,157
預金利息	1,605,174	4,159,501
給付補塡備金繰入額	7,342	20,003
借用金利息	15,183	57,653
役務取引等費用	985,350	1,057,846
支払為替手数料	201,327	210,090
その他の役務費用	784,023	847,756
その他業務費用	3,172,777	3,319,680
国債等債券売却損	3,168,504	3,319,544
国債等債券償却	3,988	－
その他の業務費用	284	135
経費	8,456,615	8,791,178
人件費	5,260,317	5,453,339
物件費	2,884,123	2,997,946
税金	312,174	339,892
その他経常費用	600,556	951,042
貸倒引当金繰入額	324,485	578,843
貸出金償却	－	1,622
株式等売却損	162,838	173,704
株式等償却	11,363	10,181
その他の経常費用	101,868	186,689
経常利益	6,379,541	5,925,018
特別利益	82,178	2,201
固定資産処分益	82,178	2,201
特別損失	32,358	33,701
固定資産処分損	32,358	33,701
税引前当期純利益	6,429,360	5,893,518
法人税、住民税及び事業税	1,609,655	1,468,372
法人税等調整額	52,748	△ 69,372
法人税等合計	1,662,404	1,399,000
当期純利益	4,766,956	4,494,518
繰越金（当期首残高）	230,378	250,736
当期末処分剰余金	4,997,334	4,745,254

剰余金処分計算書

（単位:円）

科目	令和7年3月期 （令和7年6月17日 総代会承認）	令和8年3月期 （令和8年6月18日 総代会承認）
当期末処分剰余金	4,997,334,769	4,745,254,525
剰余金処分額	4,746,598,448	4,446,519,751
普通出資に対する配当金	46,598,448	46,519,751
特別積立金	4,700,000,000	4,400,000,000
繰越金（当期末残高）	250,736,321	298,734,774

会計監査人の監査

令和8年6月18日開催の第113期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2 第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の適正性等

令和7年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月19日

西尾信用金庫
理事長 石川　清成

貸借対照表　令和8年3月期　注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建　物　　17年　～　50年
 その他　　2年　～　50年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている債権等の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しております。
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定事務取扱要領に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）　0.8332%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金147百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 収益の計上方法
 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです

貸倒引当金（貸出金に係るもの）	7,586百万円

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　16百万円
20. 子会社等の株式又は出資金の総額　122百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額　475百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額　688百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額　11,720百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額　152百万円
25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,760百万円
危険債権額	15,384百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	14,319百万円
合計額	33,464百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,404百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	57,879百万円
	預け金	1,010百万円
担保資産に対応する債務	預金	7,482百万円
	借用金	52,850百万円

 上記のほか、為替決済の担保として、預け金 20,000百万円、先物取引証拠金として、現金10百万円を差し入れております。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,270百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額　73,659円22銭
30. 金融商品の状況に関する事項
 （1）金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 （2）金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 （3）金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫は、貸出規定及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、お客さま支援部、リスク統括部、営業統括部個人営業推進課により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、信用リスク部会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当金庫は、ALM委員会運営要綱や市場リスク管理規定上に、リスク管理手法や手続等の詳細を明記し、ALM委員会やリスク管理委員会でリスク管理施策の実施状況の把握・確認と今後の対応等の協議を行い、金利リスクを管理しております。
 日常的には、総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や一定の金利変動を想定した上での金利リスク量の計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度等についてモニタリングを行い、定期的に開催されるALM委員会やリスク管理委員会に報告を行っております。
 (ii)為替リスクの管理
 当金庫は、外国為替事務取扱規定等の諸規定に従い、持高限度額等を定め、為替リスクの管理を行っております。
 (iii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規定に従い行われております。
 このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報は、経理部及び市場・流動性リスク部会を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 (iv)デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替事務取扱規定等に基づき実施されております。
 (v)市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%・米ドル金利の場合2.00%・豪ドル金利の場合 3.50%上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、50,178百万円減少するものと把握しております。
 ただし、「預金積金」のうち「外貨預金」、「預け金」のうち「外貨預け金」については、資産または負債の5%未満であるほか、ほぼ同等額・同期間にて調達・運用しているため、金利リスクに関して重要性に乏しいと考え、日本円に換算し算出しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 また、非上場株式及び組合出資金を除く「有価証券」について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。
 当金庫のVaRは分散共分散法（原則、保有期間6か月・信頼区間99%・観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は28,983百万円です。
 なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（次頁に続く）

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(注1)参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	284,259	280,059	△4,199
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,304	7,791	△1,513
その他有価証券（※1）	597,534	597,534	−
(3) 貸出金（※2）	798,572		
貸倒引当金（※3）	△7,586		
	790,985	780,452	△10,533
金融資産計	1,682,085	1,665,837	△16,247
(1) 預金積金	1,553,791	1,553,831	39
(2) 借用金	52,850	52,493	△356
金融負債計	1,606,641	1,606,324	△317
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	−	−	−
デリバティブ取引計	(0)	(0)	−

（※1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※4）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1)預け金
満期がない、または、約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に私募債を発行した場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2)借用金
借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	122
非上場株式（※1）（※2）	253
信金中央金庫出資金（※1）	6,692
組合出資金（※3）	1,001
合計	8,069

（※1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当事業年度において、非上場株式の減損処理はありません。
（※3）組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（※1）	136,239	104,020	36,000	8,000
有価証券				
満期保有目的の債券	−	−	4,400	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,357	170,056	180,721	114,200
貸出金（※2）	108,394	221,560	158,847	249,124
合計	249,991	495,636	379,969	376,324

（※1）預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。
（※2）貸出金のうち、破綻先債権及び6カ月以上延滞債権の償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	1,168,930	377,312	7,548	−
借用金	25,850	27,000	−	−
合計	1,194,780	404,312	7,548	−

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	小計	−	−	−
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,404	6,016	△1,388
	地方債	1,900	1,774	△125
	小計	9,304	7,791	△1,513
合計		9,304	7,791	△1,513

その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,891	17,203	13,688
	債券	268	267	0
	国債	7	7	0
	地方債	−	−	−
	社債	260	260	0
	その他	135,572	112,001	23,570
	小計	166,731	129,472	37,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,220	1,272	△52
	債券	384,757	437,029	△52,271
	国債	135,165	159,126	△23,961
	地方債	114,450	123,843	△9,392
	社債	135,141	154,059	△18,917
	その他	44,824	47,951	△3,126
	小計	430,802	486,253	△55,450
合計		597,534	615,726	△18,191

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,977	1,959	140
債券	36,338	−	2,716
国債	11,411	−	1,043
地方債	22,648	−	1,451
社債	2,278	−	221
その他	23,749	2,652	617
合計	67,065	4,612	3,474

34. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合は一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は時価の回復可能性が認められると判断される銘柄以外を減損処理しております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金については、原則として実質価額の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄を減損処理することとしております。当事業年度における減損処理額は、貸借対照表　資産の部　その他資産　その他の資産に計上しておりました出資金について、10百万円の減損処理を行っております。

35. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	350	6

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 197,539 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 49,443 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	5,174百万円
貸倒引当金	1,445百万円
減損損失	147百万円
減価償却費	165百万円
未払事業税	100百万円
その他	525百万円
繰延税金資産小計	7,558百万円
評価性引当額	△486百万円
繰延税金資産合計	7,072百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	486百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	490百万円
繰延税金資産の純額	6,581百万円

損益計算書　令和8年3月期　注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　10,069千円
子会社との取引による費用総額　76,168千円
3. 出資1口当たり当期純利益　2,873円18銭
4. 子会社等との取引は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	子会社等との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子法人等	にししん信用保証(株)	所有直接10%	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証 住宅ローン カードローン 債務保証履行に伴う代位弁済	28,174 68 −	証書貸付 当座貸越	− −

にししん信用保証(株)より各種ローンの保証を受けております。
なお、住宅ローンの保証料については顧客が直接保証会社に支払っております。カードローンの保証料については、金庫が保証会社に支払っております。

5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,216,282千円であります。

報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

■（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【　退職慰労金　】退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算出基準等に関して、規定で定めております。

■（2）令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位:百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	265

（注）1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。
2. 上記の内訳は「基本報酬」180百万円、「賞与」36百万円、「退職慰労金」49百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

■（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号・4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1.「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
2.令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、昭和60年7月1日から適格退職年金制度に加入し、平成18年12月1日より確定給付企業年金制度（擬似キャッシュバランス制度）へ全面移行しています。

また、複数事業主（信用金庫等）により設定された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）にも加入しています。

退職給付費用に関する事項

（単位:千円）

区分	金額
勤務費用	497,529
利息費用	58,267
期待運用収益	△157,333
過去勤務費用処理額	－
数理計算上の差異処理額	△294,575
会計基準変更時差異処理額	－
その他（臨時に支払った割増退職金等）	－
退職給付費用（計）	103,887

退職給付債務に関する事項

（単位:千円）

区分	金額
退職給付債務（A）	2,582,667
年金資産（B）	5,689,980
前払年金費用（C）	△1,732,626
未認識過去勤務費用（D）	－
未認識数理計算上の差異（E）	△ 1,374,686
その他（会計基準変更時差異の未処理額）（F）	－
退職給付引当金（A－B－C－D－E－F）	－

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要
割引率	3.00%
期待運用収益率	3.00%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	－（その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理する。）
数理計算上の差異の処理年数	5年（各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理する。）

時価情報

有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和6年度 貸借対照表計上額	令和6年度 時価	令和6年度 差額	令和7年度 貸借対照表計上額	令和7年度 時価	令和7年度 差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,902	6,205	△697	7,404	6,016	△1,388
	地方債	—	—	—	1,900	1,774	△125
	小計	6,902	6,205	△697	9,304	7,791	△1,513
合計		6,902	6,205	△697	9,304	7,791	△1,513

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

■その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	令和6年度 貸借対照表計上額	令和6年度 取得原価	令和6年度 差額	令和7年度 貸借対照表計上額	令和7年度 取得原価	令和7年度 差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,175	14,133	7,042	30,891	17,203	13,688
	債券	7,400	7,352	48	268	267	0
	国債	3,539	3,492	47	7	7	0
	地方債	3,000	3,000	0	—	—	—
	社債	860	860	0	260	260	0
	その他	86,406	74,185	12,221	135,572	112,001	23,570
	小計	114,983	95,671	19,311	166,731	129,472	37,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,780	3,960	△180	1,220	1,272	△52
	債券	380,467	417,404	△36,936	384,757	437,029	△52,271
	国債	121,806	138,122	△16,315	135,165	159,126	△23,961
	地方債	117,984	124,865	△6,880	114,450	123,843	△9,392
	社債	140,676	154,416	△13,740	135,141	154,059	△18,917
	その他	88,357	93,779	△5,422	44,824	47,951	△3,126
	小計	472,604	515,144	△42,539	430,802	486,253	△55,450
合計		587,587	610,816	△23,228	597,534	615,726	△18,191

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位:百万円）

	令和6年度 貸借対照表計上額	令和7年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	122	122
非上場株式	243	253
信金中央金庫出資金	6,692	6,692
組合出資金	1,861	1,001
合計	8,920	8,069

（注）1. 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

（単位:百万円）

令和6年度		令和7年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
743	33	350	6

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報

■金利関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

（単位:百万円）

		令和6年度				令和7年度			
	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店　頭	通貨スワップ	―	―	―	―	―	―	―	―
	為替予約 売建	3	―	3	△0	16	―	16	△0
	為替予約 買建	0	―	0	0	0	―	0	0

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。
2.時価の算定　割引現在価格等により算定しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価
【主な分類商品】上場株式、国債、上場投資信託、取引所価格がある外貨建債券等の、取引量が活発な商品を分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債（私募債除く）、非上場投資信託、取引所価格のない外貨建債券等の、取引量が活発ではない商品を分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】買入金銭債権、金銭の信託、私募債、仕組債等の、流動性が低い商品や、信用スプレッドの重要性が高い商品等の、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

■時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位:百万円）

区分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		―	―	1,099	1,099
金銭の信託		―	―	350	350
有価証券(その他有価証券)		―	―	―	―
うち	株式	32,112	―	―	32,112
	国債	135,173	―	―	135,173
	地方債	―	114,450	―	114,450
	社債	―	133,072	2,329	135,401
	その他証券	62,273	97,810	8,775	168,859
金融資産計		229,559	345,332	12,555	587,447

（注）1.有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は無く、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は11,537百万円であります。
2.重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

■時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、預金積金、借用金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

（注）当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。